

平成26年度 第2回春日井市障がい者施策推進協議会 主な意見と対応

主な意見	対応
① 計画の構成等について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的施策と取り組みがあっても実績がない。これまで取り組んできたことがみえてこないのも、資料として後ろに付け加えるとか、工夫できるとよい。 	<p>実績については、毎年、施策推進協議会に報告しており、市ホームページにも掲載していますので、今まで通り別立てとします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成はどこにあるのか、人の育成はとても大事で、それをやれるような後押しがほしい。 	<p>前計画では人材の育成・確保は「計画の推進」にあり、計画の推進のための手段とされていましたが、今回の計画では「1生活支援」に入れています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2頁の表に難病医療法や権利条約の批准を追加してほしい。 	<p>ご意見のとおり追加しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 7頁の図表2-①-1など人口比(%)を合計数に入れることはできないか。そうすると実数以上に割合が増えているのが分かると思う。 	<p>実数のみの表記とします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 11頁で「医学的には発達障がいの診断基準は明確化されておらず、また」を削除し、参考として、文部科学省の調査で、発達障がい特性のある通常学級の生徒が6.5%という結果を入れるとよい。 	<p>ご意見のとおり修正しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 11頁の⑤難病患者の数 図表2-⑤「特定疾患医療給付事業受給者数の推移(人数)」について、平成23年度～平成26年度を、各年度とも前年度末の人数とするとよい。 	<p>「各年3月31日現在」と表記しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 28頁で『「特にない」が約5割と最も高く、次いで』を削除するか、『「特にない」が約5割あるが、介護している人は心身が疲れている』などと入れるとよい。 	<p>『「特にない」が約5割と最も多く、次いで』を削除しました。</p>

②成果目標について	
(1 生活支援)	
・春日井市における相談支援専門員の人数を成果目標にしてはどうか。	「相談支援専門員の数」を成果目標にしました。(33 頁)
・計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の目標値を掲げてはどうか。	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援を活動指標にしました。
・行動援護は人数と時間の目標しかないので、春日井市の中で事業所数や資格者数を把握し、数年後の成果目標を入れることを独自に組み込んではどうか。	地域自立支援協議会でサービスの量的・質的な調査を実施する中で検討していきます。
・精神障がいのある人が就労できる職種、形態などが十分でないので、質の高い就労継続支援、就労移行支援を受けられることを目標に入れてはどうか。	就労継続支援、就労移行支援を活動指標にしました。なお、「就労移行支援事業所通所者の就労移行率」を成果目標にしました。(43 頁)
・精神障がいのある人の増加傾向の予測に合わせて、成果目標である精神障がいのある人を対象とした居場所を提供する事業の実施箇所数を増やしたほうがよい。	平成 29 年度の目標値に反映しました。(36 頁)
・重度訪問介護、行動援護の 3 年後の目標値に、知的障がいのある人の利用の目標値を入れてはどうか。	重度訪問介護、行動援護は、知的障がいのある人も含めた活動指標にしました。なお、実績報告時には障がい者別に報告します。
・介護者へのサポート（意識、認識等）を成果目標にしてはどうか。	「家族が介助を負担に感じている人の割合」を成果目標にしました。(33 頁)
・保育、療育でのサポートブック活用者数（対障害児数）、そして、学校でのサポートブック活用者数（対学齢児童障害児数）を調べて成果目標にしてはどうか。	「サポートブックの利用者の数」を成果目標にしました。(40 頁)
(2 保健・医療)	
・退院の促進と地域移行、定着数を成果目標にしてはどうか。	障がい者生活支援センターで退院支援を行っており、地域自立支援協議会で検討していきます。
(4 雇用・就業、経済的自立の支援)	
・障がい者就労施設等から優先的に物品等を調達することを成果目標にしてはどうか。	「障がい者就労施設等からの物品等の調達額」を成果目標にしました。(43 頁)
・障害者雇用工賃を成果目標にしてはどうか。	「就労継続支援 B 型の平均月額工賃」を成果目標にしました。(43 頁)
(7 安全・安心)	
・要援護者避難所及び要援護者に対する具体的計画（バリアフリー化の実施済等）のある避難所の設置数を成果目標にしてはどうか。	バリアフリー化は実施済みです。
・災害時要援護者マップ作成マニュアルが作成され、ホームページ掲載や市公共施設に設置され周知が図られているところであるが、作成マニュアルを使用して、実際にマップ作成がされているかどうかを成果目標にしてはどうか。	マップ作成については、町内会の判断等もあるため成果目標には適当でないと考えます。

③施策について	
(1 生活支援)	
<ul style="list-style-type: none"> ・セルフプランになったときに、それをケアをしてくれる（相談にのってくれる）体制が必要ではないか。 	障がい福祉課の窓口や障がい者生活支援センターで個別に相談に応じます。
<ul style="list-style-type: none"> ・29 頁で「指定相談支援事業所の確保」とあるが、「事業所を増やす」または「計画相談支援員の増員」と変更できないか。 	「相談支援専門員を増員します。」に表現を修正しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・どういった理由でどのような形で春日井市以外のサービスを使っているのか、サービスの中身がどのように違うのか、もう少し丁寧に調べていく必要がある。 	今後、地域自立支援協議会の部会で調査していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・29～31 頁で資質の向上を図るための研修は大切だと思うが、ギリギリの人数で動いていると思われる現状において、今以上の負担となるのではないか。 	地域自立支援協議会が開催する講演会、研修会について、参加しやすい時間帯になるよう調整します。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児支援の充実で、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターの周知について、情報を自分から積極的に求めていかない受身的な人にも周知できるような取り組みが必要である。 	市からの通知文に合わせてPRするようにします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターを育成するプログラムを考えてほしい。 	障がい者の居場所・交流の場づくり事業等で、障がい者がお互いに話し合える機会を提供していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児支援の充実について、新しくお母さんたちを含めた支援とお母さん同士での助け合いのようところが冒頭に記載された報告書が1 か月くらい前に出たので、そこを反映させる形をとりたい。 	「カ 児童発達支援センターを拠点とした支援体制づくりの推進」の取り組みにあるように、地域自立支援協議会で検討していきます。(31 頁)
(3 教育、文化芸術活動・スポーツ等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援の体制が今年から、指導ではなく支援になり、市が中心となって決めて、特別支援学校はそちらにながとというように変わったので、その辺りの書き方を変えなければならない。 	「校内就学支援委員会、春日井市就学支援委員会による適正な就学についてのアドバイスを行います。」に取り組みの表現を修正しました。(38 頁)
<ul style="list-style-type: none"> ・39 頁で子どもたちの交流および共同学習のところで、普通のお子さんの視点で書かれているが、例えば「互いに」という視点を織り込んで、障がいのあるお子さんたちからの視点を盛り込んでほしい。 ・県立の特別支援学校と地域の学校との交流をお互い望む形でここにどう入れるのか。 	<p>「特別支援学級間の交流や障がいのある子どもと障がいのない子どもや地域の人達がお互いに活動する交流学習の推進」に具体的施策の表現を修正しました。</p> <p>現在、一部の学校では、県立の特別支援学校との交流を行っており、お互いの条件等が合えば今後も他の学校でも実施していけたらよいと考えています。</p>

(5 生活環境)	
<ul style="list-style-type: none"> ・かすがいシティバスは、移動手段としてもっと利便性を高めてほしい。 	10月1日から一部で路線の見直しを行いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会の部会などの推薦で障がい者施策推進協議会が確認の上、まちづくりの委員会などには当事者委員を入れるようにしてほしい。 	「各種委員会、協議会などの委員に当事者団体が参画できるよう働きかけ」を具体的施策に追加しました。(45 頁)
(6 情報アクセシビリティ)	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実についても、当事者団体に実際に見てもらって改善点を聞くなどモニタリングをする取り組みを入れてほしい。 	「当事者団体からの意見を聴取します。」を取り組みに追加しました。(47 頁)
(7 安全・安心)	
<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全のところで、緊急時に障がいのある家庭に情報が行き届くような手立てを、取り組みの中で明確にしてほしい。 ・学校にいる障がいのある子どもは、そこで災害が発生したりするので、しっかりと親につながぐといったことをしなければならない。県立の特別支援学校も含めて、具体策に入れておいてほしい。 	<p>小中学校では、緊急時等には保護者にメール配信により情報が伝わるようになっています。</p> <p>「保護者向け緊急メール配信サービスを活用します。」を取り組みに追加しました。(49 頁)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所での生活について、障がい特性に合わせた配慮など日頃の情報共有が大切であると考えられるため、そうした取り組みもできるとよい。 	「地域の防災訓練への参加を促進します。」を取り組みに追加しました。(49 頁)
<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画を作るときに当事者関係者も交えて作ることができる仕組みにしないと実際に計画が機能しないので、ここにも、計画作成のときに少なくとも、当事者関係者の意見を聞く、できれば一緒に参加して作ると加えてほしい。 	「防災会議に福祉分野などから参画できるよう働きかけ」を具体的施策に追加しました。(49 頁)
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の通う施設をもっと避難所として増やすようにしてほしい。 	<p>公共施設としては、第一希望の家、第二希望の家と福祉作業所を追加予定しています。</p> <p>民間施設は耐震等の問題があり、現状では難しいと考えます。なお、民間施設が自主的に避難所となることについては差し支えありません。</p>